

広報

心の通う福祉のまちづくり



社会福祉協議会だより

さつま町のふくし

No.60 社会福祉法人 さつま町社会福祉協議会 令和4年6月発行

発行・編集 さつま町宮之城屋地2117-1(宮之城ひまわり館内) TEL 0996-52-1123 FAX 0996-52-1148



← 社会福祉事業功労表彰受賞者の皆様

→ 永野・サンスマイルクラブお助け隊発足式



目次

- 表紙……………・社会福祉事業功労表彰受賞者の皆様, 永野・サンスマイルクラブお助け隊発足式
- 2 P……………・理事会・評議員会報告, 職員の異動, 社会福祉事業功労表彰受賞者の紹介, 災害義援金のお礼・報告とお願い
- 3 P～5 P……………・令和4年度さつま町社会福祉協議会事業一覧
- 6 P……………・令和4年度さつま町社会福祉協議会収支予算書
- 7 P……………・日赤会費へのご協力のお礼, さつま町ボランティア連絡会開催, 備品貸し出しの紹介
- 8 P……………・永野・サンスマイルクラブお助け隊の発足, ボランティア活動保険広告
- 9 P……………・香典返し, 篤志寄付
- 10 P……………・緊急小口資金・生活福祉資金の紹介, 無料法律相談・心配ごと相談について, 令和3年度エコキャップ・プルタブ収集実績, 編集後記

【理事会の報告】

令和4年3月15日（火）
 第4回理事会を開催し、報告第1号専決処分、議案第1号さつま町社会福祉協議会定款の一部変更、議案第2号経理規程の一部変更、議案第3号法人後見受任審議会規程の一部変更、議案第4号役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の一部変更、議案第5号令和4年度事業計画、議案第6号令和4年度収支予算、議案第7号令和4年度短期借入金、議案第8号役員等賠償責任保険契約、議案第9号令和3年度第3回評議員会の開催について、全て原案通り承認を受けました。

【評議員会の報告】

令和4年3月24日（木）
 第3回評議員会を開催し、報告第1号専決処分、議案第1号さつま町社会福祉協議会定款の一部変更、議案第2号令和4年度事業計画、議案第3号令和4年度収支予算について、全て原案通り承認を受けました。

【職員の異動】【敬称略】

【退職等】（令和4年3月31日付）
 《地域包括支援センター》
 介護支援専門員 平野 むつみ
 看護師 山下 妙子
 主事 杉元 大輔
 （町からの派遣満了）

《訪問介護事業所》
 訪問介護員 領家 孝子

【新採用等】（令和4年4月1日付）
 《地域包括支援センター》
 主任介護支援専門員 大塚 浩二
 社会福祉士 今村 恵
 保健師 新垣 はつき
 主事（社会福祉士） 今村 章宏
 （町からの派遣）

【社会福祉事業功労表彰受賞者の紹介】

令和3年度さつま町民大会（新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に開催は中止）での、町民表彰のうち社会福祉事業功労表彰を受けられた個人・団体を紹介します。
 受賞おめでとうございます。
 受賞された方々は次のとおりです。
 （敬称略）

上間 睦美（轟原）
 ・・・民生委員・児童委員として、永年にわたり地域福祉の向上に貢献されている。

白男川区高齢者おたすけ隊
 ・・・永年にわたり、白男川地区の支え合い活動に取り組み、地域福祉の増進に寄与されている。

【現在開催中の義援金】

- ・平成30年7月豪雨災害義援金
- ・令和2年7月豪雨災害義援金
- ・令和4年福島県沖地震災害義援金
- ・ Bangladesh 南部避難民救援金
- ・中東人道危機援助金
- ・アフガニスタン人道危機救援金
- ・ウクライナ人道危機救援金

引き続き、皆様のご協力をお願いします。

【災害義援金のお礼と報告】

災害義援金へのご協力をありがとうございました。

令和3年度は、合計で121,521円のご協力を賜りました。

皆さまからお寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、各被災地へ送金されます。

義援金は、引き続き、さつま町社会福祉協議会窓口でも募集中ですので、今後とも皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

令和4年度 さつま町社会福祉協議会事業一覧

事業名	内 容	備 考
1 法人運営の充実・強化		
① 役員会等の開催	ア 理事会（年3回） イ 評議員会（年3回）	
② 法人連絡会の開催	さつま町社会福祉法人連絡会の開催（年2回）	
③ 広報活動の充実	ア 広報誌の発行（年4回） イ ホームページの活用・運営	
④ 役職員等研修会	役職員の研修会及び職員研修会の開催	
⑤ 心配ごと相談所の運営	毎週木曜日 午前10時～正午	町委託
⑥ 無料法律相談の開催	毎月第3木曜日、13時30分～16時30分 （予約制、1回6件）弁護士による無料法律相談	年12回
⑦ 宮之城ひまわり館の管理運営	町民の福祉の拠点であると同時に、交流の場であることを広報し利用促進を図る。	町指定管理
⑧ 老人福祉センター「いぬまき荘」の管理運営	高齢者やふれあい・いきいきサロン等の利用啓発に努め、園芸教室、健康教室を月1回実施し、隣接する郷土文化伝習館及びふれあい広場の管理・運営、利用促進を図る。	町指定管理
2 地域福祉活動の推進		
① 生活支援体制整備事業	(1)社会資源開発 (2)生活支援ネットワークの構築 (3)ニーズと取り組みのマッチング	町委託
② 地域見守りネットワーク支援事業	(1)見守りネットワークづくりの推進 (2)支え合いマップづくり (3)ライフサポートアドバイザー事業の実施 (4)支え合いネットワーク互助事業の実施	町委託
③ 生活福祉資金貸付事業	生活困窮世帯に対し、各種の資金を貸し付けることにより世帯の更生を支援する。	県社協委託
④ 法外援護資金貸付事業	生活困窮世帯に対し、各種の資金を貸し付けることにより世帯の更生を支援する。5万円以内。	1年以内償還 無利子
⑤ 共同募金配分事業	90歳到達者記念品贈呈、無料法律相談、地区社会福祉協議会活動助成、社会福祉大会（町民大会）、ベンチ設置、ボランティア協力校活動支援等の事業を行う。 歳末たすけあい事業も実施する。	
3 高齢者福祉活動の推進		
① 高齢者ふれあい・いきいきサロン事業の推進	お互いの安否確認や元気づけ・仲間づくりで、寝たきり・認知症予防等を行う。子育て世帯とも交流を図れるよう支援していく。（令和4年4月1日現在、67箇所）	町委託
② 福祉給食サービス事業	ひとり暮らしや、虚弱な高齢者等に食事を配食し、健康維持と安否確認、声かけを行う。 1食500円（昼、夕）年間62,000食予定	町委託

事業名	内 容	備 考
4 障がい者（児）福祉活動の推進		
① 相談支援事業	相談支援専門員を配置し、障がいのある方々の相談・支援を行う。 (1)相談支援事業（町委託） (2)特定相談支援事業	
② 障害者訪問介護事業	障がいのある方々に訪問介護員を派遣し、身体介護や家事援助を行う。	
③ 障害者訪問入浴介護事業	障がいのある方々を対象に、移動入浴車を利用し、自宅にて入浴介助を行う。	町委託
④ 移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある方々に、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促す。	町委託
5 児童福祉・母子寡婦福祉活動の推進		
① 母子寡婦福祉会への活動支援	母子寡婦福祉会への活動の支援を行う。	
② 児童等へのレスキュー事業推進	さつま町社会福祉法人連絡会における事業推進を行う。	
6 ボランティアセンター活動の推進（町補助）		
① ボランティアセンター機能の充実	ボランティアセンター機能の充実を図る。	
② ボランティアコーディネーター活動の充実	ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動等の相談に応じる。	
③ 個人・団体ボランティアの育成・支援	個人ボランティア・団体ボランティアの育成、支援を行う。	
④ ボランティア連絡会の開催	意見交換並びに交流研修会を行う。	
⑤ ボランティア協力校の指定・支援	ボランティア協力校として指定し、ボランティア精神等、福祉教育の充実を図る。	
⑥ ボランティア養成講座の開催	町民へのボランティアの普及・啓発を図り、同時に地域でのボランティア活動のリーダーを養成する。	
⑦ 福祉ボランティア体験学習の開催	中・高生等が夏休みを利用し、町内の福祉施設で福祉ボランティアの体験学習を行い、福祉に対する精神を養う。	
7 介護保険事業の推進		
① 居宅介護支援事業	要介護認定等を受けられた方々に対し、介護支援専門員による居宅介護サービスの計画書の作成・管理により、在宅生活の支援を行う。	
② 訪問介護サービス事業	要介護認定等を受けられた方々に対し、訪問介護員を派遣し、身体介護及び家事の生活援助等を行う。	
③ 訪問入浴介護サービス事業	要介護認定等を受けられた方々に対し、移動入浴車を利用し、自宅での入浴の介助を行う。	
8 権利擁護事業の推進		
① 権利擁護センターの運営	判断能力が十分でない高齢者や障がい者並びにその家族等に対して、成年後見制度をはじめとする制度等の紹介や利用の支援、意思決定支援などの業務を行い、福祉サービス利用支援事業とも連携を保ちながら権利擁護の推進を図る。	町委託
② 福祉サービス利用支援事業	生活支援員により、判断能力が不十分な方の、福祉サービス利用の手続きの代行や、公共料金の支払い等の金銭管理、重要な書類の保管等を行い、安心して生活されるように支援する。	県社協委託

事業名	内 容	備 考
8 権利擁護事業の推進		
③ 法人後見事業	さつま町社会福祉協議会が法人として成年後見人等となり、判断能力が不十分な方の身上保護・財産管理を行う。	
9 一般乗用旅客自動車運送事業（福祉タクシー事業）の推進		
予約制により、対象者の医療機関等への送迎を行う。（福祉輸送限定）		
10 地域包括支援センターの運営（町委託）		
①地域包括システムの構築合相談対応や、介護予防支援事業、認知症施策等を行う。 ②介護予防マネジメント事業 ③総合相談事業 ④権利擁護事業 ⑤高齢者虐待への対応 ⑥消費者被害の防止 ⑦包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ⑧認知症施策総合推進事業 ⑨認知症集中支援推進事業 ⑩介護事業者、医療機関、民生委員、ボランティア等、関係者とのネットワーク構築 ⑪さつま町との連携 ⑫公正・中立性の確保		
11 生活困窮者自立支援事業（さつま暮らし・しごとサポートセンター）（県委託）		
①自立相談支援事業 ②就労準備支援事業 ③一時生活支援事業 ④家計改善支援事業 ⑤子どもの学習・生活支援事業 ⑥自立支援機能強化事業		
12 その他		
①無料職業紹介所 生活困窮者を限定に無料で職業の紹介・あっせん等を行う。		
②地区社会福祉協議会活動支援 20地区の地区社会福祉協議会の活動支援を行い、地域住民の自主的・主体的福祉活動を推進する。		
③自治会、民児協、福祉関係団体等との連携強化		
④地域福祉団体の育成・支援		
⑤共同募金委員会事業の推進 募金運動期間（10月～共同募金運動、12月～歳末たすけあい運動）		
⑥日本赤十字社鹿児島県支部さつま町分区の運営 日赤鹿児島県支部さつま町分区としての会費募集や、災害救援等の赤十字事業を行う。		
⑦苦情解決に関する第三者委員会の開催 第三者委員会による、福祉サービスを利用される方からの相談や苦情解決を行う。		
⑧飲料水自動販売機設置 町内の公共施設等に自動販売機を設置している。		
⑨車椅子の貸し出し 旅行等、車いすが必要な方に無料で車いすを貸し出す。（概ね1ヶ月以内）21台保有。		
⑩北薩地区社会福祉協議会連絡協議会 災害時相互応援協定により、災害ボランティアセンター設置訓練・総会等を開催し、情報交換を行う。		
⑪町内学校総合的学習の時間への協力 町内各学校へ講師として、職員を派遣し福祉関係の講話等を行い、福祉教育の推進を図る。		

令和4年度 社会福祉法人 さつま町社会福祉協議会 収支予算書 (単位：千円)

勘定科目 (大区分)		合 計	社会福祉事業	公益事業	
事業活動による収支	収 入	会費収入	4,320	4,320	0
		寄付金収入	2,500	2,500	0
		経常経費補助金収入	35,608	35,608	0
		受託金収入	129,650	61,736	67,914
		貸付事業収入	1,300	1,300	0
		事業収入	3,068	2,250	818
		負担金収入	33,250	33,250	0
		介護保険事業収入	53,624	35,650	17,974
		障害福祉サービス等事業収入	6,940	6,940	0
		受取利息配当金収入	13	11	2
		その他の収入	851	850	1
		事業活動収入計	271,124	184,415	86,709
		支 出	人件費支出	186,257	119,093
	事業費支出		33,632	27,819	5,813
事務費支出	42,924		31,116	11,808	
貸付事業等支出	1,301		1,301	0	
共同募金配分金事業費	3,000		3,000	0	
助成金支出	3,300		3,300	0	
支払利息支出	15		15	0	
事業活動支出計	270,429		185,644	84,785	
事業活動資金収支差額		695	-1,229	1,924	
施設	施設整備等活動収入計	0	0	0	
	施設整備等活動支出計	0	0	0	
	施設整備等活動資金収支差額	0	0	0	
その他の活動による収支	収 入	事業区分間繰入金収入	638	0	638
		サービス区分間繰入金収入	2,757	2,757	0
		その他の活動収入計	3,395	2,757	638
	支 出	積立資産支出	1,000	600	400
		事業区分間繰入金支出	638	638	0
		サービス区分間繰入金支出	2,757	2,757	0
		その他の活動による支出	6,092	3,930	2,162
		その他の活動支出計	10,487	7,925	2,562
		その他の活動資金収支差額	-7,092	-5,168	-1,924
	予備費支出		1,000	1,000	0
当期資金収支差額合計		-7,397	-7,397	0	
前期末支払資金残高		8,340	8,340	0	
当期末支払資金残高		943	943	0	

【日本赤十字社会費へのご協力のお礼】

日本赤十字社会費へのご協力をありがとうございました。毎年、5月を赤十字運動月間として、会費募集活動をさせていただいております。ご協力くださいました赤十字会費は、**災害時の救援物資支援活動、献血事業、海外協力事業等**、幅広い事業に役立てられます。

今後とも、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。



→ 日赤奉仕団研修会も実施しました



【さつま町ボランティア連絡会開催】

令和4年3月9日、さつま町ボランティア連絡会を開催しました。町内の団体ボランティア、22団体が参加くださり、ボランティア登録やボランティア活動保険等について説明を行いました。コロナ禍ではありますが、それぞれの団体ごとに出来る活動を模索し始められているようです。今後ともボランティアセンターをよろしく申し上げます。また、個人ボランティア登録も随時受け付けておりますので、お気軽に社会福祉協議会までご連絡ください。

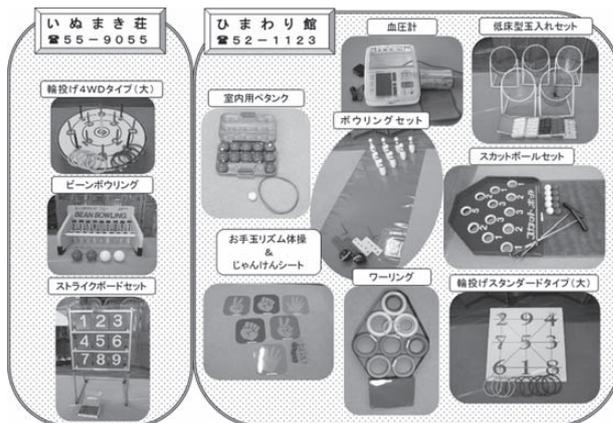
☎52-1123 さつま町ボランティアセンター

ボランティア登録 募集中！！

【備品をご利用ください】

(車椅子・レクリエーション用具・
高齢者擬似体験セット 等)

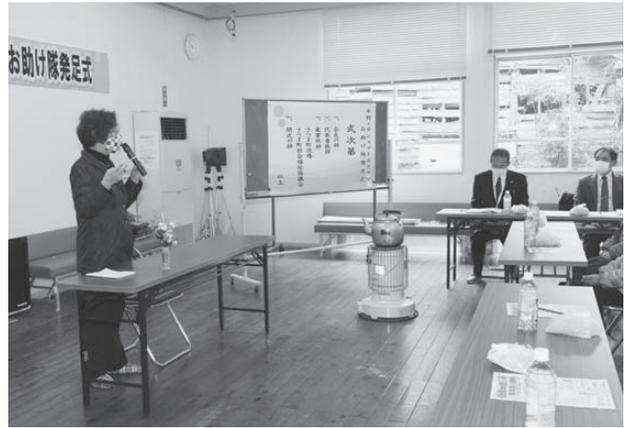
さつま町社会福祉協議会では、さつま町内在住の方を対象に、車椅子や、レクリエーション用具の貸し出しをしております。レクリエーション用具は、無料で貸し出ししておりますが、車椅子は一ヶ月間だけ無料です。お気軽に社会福祉協議会事務局にお問い合わせください。 電話 52-1123



【永野・サンスマイルクラブお助け隊が発足しました】

永野区において、地域内の困りごとをお互いに支え合うしくみとして、令和4年1月永野・サンスマイルクラブお助け隊が発足しました。発足式には、さつま町長もご臨席くださり、盛大な発足式となりました。また、団体の代表は木下敬子さんで、永野・サンスマイルクラブ（ころばん体操を実施される団体）が母体となり、活動が始まりました。

発足までには、鹿児島県社会福祉協議会の助言をいただきながら、さつま町社会福祉協議会も関わらせていただきました。関わりの中で、永野区の方々と一緒に鹿屋市のNPO法人隣の会に視察に行き、打ち合わせを行うなど、永野区の方々と共に活動出来たことは、私たち社会福祉協議会にとってもとても意義深いものとなりました。今後、買い物やゴミ出しなど、日常生活上のちょっとした困りごとの支援を行い、安全第一で無理なく、長く活動を続けて行けるようにしていきたいとのことです。



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割引適用

保険金の種類	プラン		
	基本プラン	天然・地震補償プラン	【特設】特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円
	外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)	初日から補償	
地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
	年間保険料	350円	500円

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

皆様の善意に感謝申し上げます

社会福祉協議会では、皆様方よりいただいたきました寄付を、地域福祉の向上のために活用させていただいております。

(令和3年11月1日) (令和4年2月28日受付分)

香典返し寄付

121件 113万5千円

寄付者名(住所)故人(敬称略) (町内は大字、町外は住所地)

亀澤 和子(佐志) 故 亀澤 忍
久保 敏朗(求名) 故 久保アツ子
谷口ミヨ子(永野) 故 谷口 敦夫
上牧瀬 貢(湯田) 故 上牧瀬力雄
前野 宏江(虎居) 故 前野 雄次
下蘭 徳子(宮城屋地) 故 下蘭 和三
藤田 新一(相原) 故 藤田チミ子
木原 美智(宮城屋地) 故 木原 芳枝
米良シヅ子(佐志) 故 米良 省三
室屋 博和(始良市) 故 室屋 秋江
小野原 猛(虎居) 故 小野原徳枝
北園 和徳(船木) 故 北園志づ子
久留 豊光(佐志) 故 上別府和美
吉川 和子(中津川) 故 吉川 照夫
橋口 正人(佐志) 故 橋口 芳子
志賀 富雄(神子) 故 志賀八重子
諏訪 玉枝(中津川) 故 諏訪 親代

増元みつ子(鹿児島市) 故 増元ヨシ子
山内 義人(宮城屋地) 故 仁科ヒサエ
角園 麗子(虎居) 故 角園 行芳
谷口 広次(宮城屋地) 故 谷口 辰廣
竹之下雄二(佐志) 故 竹之下松美
村田太刀郎(神子) 故 村田マサ子
内田 俊英(佐志) 故 内田 正治
森山サヨ子(二渡) 故 森山 ミ子
三浦 良行(久富木) 故 三浦 リコ
高下みさ子(湯田) 故 高下ナシエ
神上園重治(鶴田) 故 神上園ミノエ
堅山 成人(求名) 故 堅山メリ子
西 ひろ子(虎居) 故 西 幸子
楠元 雅貴(佐志) 故 楠元美代子
徳留 修三(二渡) 故 徳留 重盛
中園 禮次(時吉) 故 中園 安子
池之野良友(福岡県) 故 池之野蕪江
鉢迫 住幸(柏原) 故 鉢迫 重光
大迫 勝哉(紫尾) 故 大迫キヌ子
松田 和則(船木) 故 松田 トミ
小永田珠喜(二渡) 故 祝迫 邦榮
有馬 徳家(永野) 故 有馬 正時
宮之脇良一(紫尾) 故 宮之脇チリ
園田 信子(佐志) 故 本村 スミ
末元 晶子(湯田) 故 面園チリ子
濱 厚志(虎居) 故 濱 京子
山下 一信(神子) 故 山下 フキ
長谷由美子(宮城屋地) 故 長谷 盛次
内山 正孝(永野) 故 内山エフ子
堅山 敏久(佐志) 故 堅山 タミ
高下 純一(鶴田) 故 高下 和典
萩木場光三(鶴田) 故 萩木場慶子
西 真由美(湯田) 故 小緑セツ子
小野 美紀(宮城屋地) 故 小野 良佳
下土橋 修(求名) 故 下土橋整造
下境田 一(求名) 故 下境田リキ

萩原 敏郎(二渡) 故 萩原マツエ
原田 弘美(白男川) 故 原田 久子
山元 スズ(神子) 故 山元 廣美
菊野 明彦(求名) 故 濱松キヨ子
本村 鈴子(中津川) 故 本村 豊明
柳 月美(虎居) 故 迫 カワ
上国料紀子(永野) 故 上国料次男
上野力ツエ(船木) 故 上野 幸男
下大迫トシ子(紫尾) 故 下大迫辰巳
栗野 国雄(湯田) 故 栗野フジ子
富園 珠美(虎居) 故 外越フサエ
吉井美智子(平川) 故 吉井 勝見
北田 初子(虎居) 故 舟倉シヅエ
前野 浩司(終野) 故 前野 頼子
満園 達巳(鶴田) 故 満園 哲二
東 良子(湯田) 故 東 満昭
岩元 武(船木) 故 岩元ユキ子
小八重慶子(虎居) 故 小八重義彦
東 キリノ 故 西園 ノブ
西園 親之(虎居) 故 西園 ノブ
鮫島 國親(鹿児島市) 故 鮫島 タカ
上別府清治(永野) 故 上別府富枝
宮之脇茂樹(紫尾) 故 宮之脇タツ
上 敏和(求名) 故 上 レイ子
祝迫スミノ(二渡) 故 祝迫 光良
橋口 裕明(中津川) 故 橋口 トシ
三浦 優(久富木) 故 三浦 良行
竹崎 エミ 故 竹崎 エミ
久木野都志子(船木) 故 轟原 光陽
轟原 セツ(中津川) 故 飯屋フミ子
飯屋 鶴子(船木) 故 長谷タガ子
長谷 利實(摩川内市) 故 猶良脇トシエ
松崎 照夫(船木) 故 松崎スミエ
大野 照志(神子) 故 大野 洋子
鉢迫 祥広(柏原) 故 鉢迫 友子
川久保美保(湯田) 故 宮之脇剛三

篤志寄付 1件 3万円

京友会グラウンドゴルフ同好会

【新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業により、生活資金でお悩みの皆さまへ】

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

各都道府県社会福祉協議会では、低所得世帯等の方々に対して、生活費等の必要な資金の貸付を行う、生活福祉資金貸付制度を実施しています。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施します。

特例貸付の具体的な内容のお問合せや貸付のご相談は、さつま町社会福祉協議会までご連絡ください。

さつま町社会福祉協議会（宮之城ひまわり館）電話：0996-52-1123

所在地：さつま町宮之城屋地2117-1

【無料法律相談】

※事前に予約が必要です。
電話：(代) 52-1123

相談員：弁護士

場所：宮之城ひまわり館 相談室

日時：毎月 第3木曜日
午後1時30分～午後4時30分

※お気軽にご相談ください。

【心配ごと相談】

※予約は必要ありません。

相談員：さつまくらし・しごと
サポートセンター職員

場所：宮之城ひまわり館 相談室

日時：毎週木曜日 午前10時～12時

令和3年度 エコキャップ収集実績



☆収集戸数・・・325,829個

☆重さ・・・・・・726kg

☆ポリオワクチン・・・363人分

※2kg=約20円で1人分の計算

令和3年度 プルタブ収集実績



☆重さ・・・・・・175kg

※700kgで車いすと
交換できます。

～ご協力ありがとうございました～

さつま町社会福祉協議会の
ホームページも是非ご覧ください。



編集後記

日中は汗ばむ季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。世界的には、ウクライナ情勢による平和の脅威をメディアで見聞きしない日はないほどです。国内では、新型コロナウイルスの第7波ともいわれる中で、未だ非日常の状況下での生活を強いられています。特効薬の開発等で、一刻も早くもとの日常生活に戻ることができ、ことを願うばかりです。さて、広報誌第60号を発行いたしました。発行にご協力くださいました方々に感謝申し上げます。さつま町社会福祉協議会は、安心して暮らせる町づくりの為に、地域福祉の推進を図って参ります。コロナ禍の中で、社協の活動も手探りの状態ですが、今後とも、町民の皆様のご指導・ご協力をよろしくお願いいたします。感染状況について、依然として予断を許しませんが、体調管理には充分ご注意ください。